



発行 新潟県
号外 1
 平成24年12月26日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

1511 新潟県条例制定請求の受理（市町村課）

告 示

◎新潟県告示第1511号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定による新潟県条例（東京電力柏崎刈羽原子力発電所の稼働に関する新潟県民投票条例）の制定請求を平成24年12月26日受理した。

新潟県条例制定請求代表者の住所氏名及び請求の要旨は、次のとおりである。

平成24年12月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 請求代表者の住所氏名

- | | |
|---------------------------|--------|
| 新潟県上越市春日山町3丁目16-52 | 橋本 桂子 |
| 新潟県上越市柿崎区芋島444番地 | 仙田 明美 |
| 新潟県上越市中門前2丁目13番地12 | 小島 利恵 |
| 新潟県中魚沼郡津南町大字谷内3162番地2 | 中熊 弘隆 |
| 新潟県中魚沼郡津南町大字谷内3162番地2 | 小木曾 茂子 |
| 新潟県柏崎市吉井2179番地 | 外山 文子 |
| 新潟県三条市吉野屋886番地1 | 宮島 雅子 |
| 新潟県長岡市中沢4丁目342番地 | 山下 とも子 |
| 新潟県新潟市中央区上大川前通5丁目64-1-108 | 松山 東平 |
| 新潟県新潟市中央区関屋浜松町63番地 | 千野 正人 |
| 新潟県新潟市中央区姥ヶ山3丁目3-12 | 石山 拓朗 |
| 新潟県新潟市東区秋葉通2丁目106-33 | 鈴木 誉也 |
| 新潟県新潟市東区秋葉通2丁目106-33 | 鈴木 英美子 |
| 新潟県新潟市西区坂井1014番地3 | 田中 忍 |
| 新潟県新潟市西区五十嵐二の町8390番地8 | 大熊 孝 |
| 新潟県新潟市西区五十嵐二の町8390番地8 | 大熊 宏子 |
| 新潟県新潟市西区青山7丁目3-26-17 | 深町 博臣 |
| 新潟県新潟市北区早通北6丁目3-20 | 大坪 洋 |
| 新潟県新潟市北区早通南5丁目1-7-42 | 伊藤 勉 |
| 新潟県新潟市北区大月丙637番地 | 宮尾 浩史 |
| 新潟県胎内市本郷町10番地50 | 渡辺 睦子 |
| 新潟県胎内市栗木野新田398番地1 | 八幡 康子 |
| 新潟県胎内市下江端81番地 | 忠 太一郎 |
| 新潟県岩船郡関川村滝原162番地1 | 石井まゆみ |
| 新潟県岩船郡関川村下関34番地3 | 船山 美恵 |
| 新潟県村上市板屋越724番地1 | 齋藤 竹規 |

2 新潟県条例（東京電力柏崎刈羽原子力発電所の稼働に関する新潟県民投票条例）制定請求の要旨

2011年3月の福島第一原子力発電所事故の後、私たちは隣県の人々の暮らしが一変するのを目の当たりにしました。私たちが住む新潟県には世界最大規模の「東京電力柏崎刈羽原子力発電所」があります。私たちはこれから「原発」に対し、自分たちの問題として向き合わなくてはならないと思います。

東京電力による再稼働計画が示されている今、県民一人ひとりが責任をもって柏崎刈羽原子力発電所の稼働を考え、議論し、意思表示する重要な機会として、県民投票の実施を求め、本条例の制定を請求します。